

□◆□ お手続きのご案内 □◆□

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」をお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

以下「お手続きの流れ」にそって、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽に第二リテールアカウント支店までお問い合わせください。

今後とも、私ども三菱UFJ銀行をお引き立てさせていただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

敬具

お手続きの流れ

1. 申込書類のプリントアウト

- ▶ 画面の「印刷」ボタンを押して、A4サイズの普通紙にプリントアウトしてください(本紙1枚含め合計9枚)。

2. 申込書類のご記入

- ▶ 「記入例」にしたがい、必ず「お申し込みされるご本人さま」がご記入ください。
以下の項目につきましては訂正ができませんので、お間違のないようお願いいたします。
※修正液による訂正もできません。
【 1. お名前 2. お名前のフリガナ 3. 生年月日 4. ご自宅の住所 5. 暗証番号 】
- ▶ 「暗証番号届出書」には、4ケタの数字で暗証番号をご記入いただきますようお願いいたします。
※暗証番号には特に他人に推測されやすい生年月日の組み合わせ、電話番号、同一数字4ケタ、住所の地番、自動車のナンバーは使用しないでください。

3. FAX送信またはご郵送

FAX

- ▶ 以下の書類を下記FAX番号あてに送信してください。
※FAX番号はよくご確認ください。

FAX番号：0120-23-5919

(受付時間：24時間365日)

ご郵送

- ▶ 郵送での返送をご希望の場合は、お手持ちの封筒に以下の書類を同封いただくか、本紙下部に記載の連絡先にお電話いただき返信用封筒をお取り寄せの上、書類をご郵送ください。

ご返信いただく書類

1. バンクイック利用申込書兼保証依頼書(銀行・保証会社用)
2. お取引時確認記録表
3. バンクイック暗証番号届出書*1
4. 本人確認書類*2
5. 収入証明書*3 (50万円超の利用限度額をご希望の場合)

*1 暗証番号届出書をFAXにてご送信いただく場合は、お客様の暗証番号の安全性を確保するため、ほかの書類と一緒に送信しないでください。お手数ですが、本届出書のみ、別に送信してください。

4. カードを発行

- ▶ カード発行後、お届けの住所に郵送いたしますのでお受け取りください。

*2 本人確認書類として、以下のいずれか1点(有効期間内のもの)をご用意ください。

○運転免許証*: 現住所の記載があるものに限り。裏面に現住所の表示がある場合は、表・裏両方の写しが必要です。
運転免許証に記載された本籍地等の情報は、当行は取得せず、当該部分が識別不能となるように処理いたします。

○各種健康保険証: 住所欄に現住所のご記入があるものに限り。

ご本人さまのお名前・生年月日・現住所が記載されている面の写しが必要です。

○パスポート: 日本国内で発行のもので顔写真のページと所持人記入欄(お名前・現住所等の記入箇所)のページ両方の写しが必要です。

○個人番号カード: 現住所の記載があるものに限り。表面のコピーのみ必要です。

*3 50万円超の利用限度額をご希望の場合は、収入証明書として、以下のいずれか1点をご用意ください。

○源泉徴収票 / ○住民税決定通知書 / ○納税証明書その1・その2(個人事業者の方) / ○確定申告第1表・第2表

・上記証明書類をお持ちでない場合は、下記ご連絡先までお問い合わせください。

・審査で必要な場合は、その他追加書類をご依頼することがあります。

<ご連絡先>

〒104-0033

東京都中央区新川1-28-38 東京ダイヤビルディング2号館5階

株式会社三菱UFJ銀行 第二リテールアカウント支店

電話番号: 0120-959-555

受付時間: 平日 9:00~21:00 土・日・祝日 9:00~17:00(12/31~1/3を除く)

記入例

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」利用申込書 兼 保証依頼書

- お申し込みになるご本人さまが自筆ですべてご記入ください。
- ご印鑑は不要です。
- 記入例をご覧になり、ボールペンで強くご記入ください。
- お客さま控(2,5,6枚目)は大切に持ちください。
- FAXでご送付いただいた本申込書等が、判別できない場合等、改めて提出をお願いする場合があります。
- 当行にご提出いただいた本申込書および必要書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

1 枚目：利用申込書 兼 保証依頼書

申込日
・本申込書の記入日をご記入ください。

お名前
・日本国籍をお持ちでない方は、「お名前」欄への記入に加え、英字名を大文字(ブロック体)でご記入ください。

ご住所
・アパート、マンション名、棟号、部屋番号等までくわしくご記入ください。

お勤め先
・出向・派遣社員の方は、それぞれ出向元・派遣元をご記入ください。

株式会社三菱UFJ銀行 御中
アコム株式会社 御中

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」利用申込書 兼 保証依頼書

私は、本申込書5枚目に記載の三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」ローン規定・同カード規定・Eメールサービス利用規約の各条項に同意のうえ、株式会社三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」の利用を申し込みます。申し込みにあたっては、本申込書5枚目に記載の同保証委託約款を承諾のうえ、アコム株式会社に連帯保証を依頼します。

1. お申し込みのご本人さまについて

申込日 平成〇年〇月〇日 生年月日 昭和40年1月1日 性別 男 女

フリガナ 必ずご記入ください ヤマダ ○○

お名前 山田 ○○

英字名 〃

ご住所 〒1000000000000000000
東京 千代田 丸の内2-7-1 東京マンション201号

2. お勤め先について(お勤めの方または自営業の方のみご記入ください。)*年金受給の方は記入不要です。

お勤め先 ○○商事(株)
電話番号 (XX) XXXX - XXXX

所在地 〒10000000000000000000
東京 千代田 丸の内〇-〇-〇

3. 個人情報の取り扱いに関する同意について

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」の申し込みにあたり、貴行およびアコム株式会社に対し、本申込書5枚目の個人情報取り扱いに関する同意書の内容に同意します。

ご署名(自署) 山田 ○○

4. ご利用方法

カードの受取方法
 テレビ窓口 自宅郵送

郵便物の送付先
 自宅 勤務先

返済方法
 毎月指定日返済 毎月 20 日 *毎月指定日は「1」とご記入ください。

5. 続けて3枚目の「お取引時確認記録表」、4枚目の「暗証番号届出書」をご記入ください。

●ご契約に際して
・お申込内容確認のために、ご自宅やお勤め先に銀行名にてご連絡することがあります。
・お申込時、「自動支払いによる返済」を選択したお客さまも、手続が完了するまではATMよりご返済いただきますようお願いいたします。

ご署名
・本申込書6枚目の「個人情報の取り扱いに関する同意書」の内容を確認し、同意いただいたうえでお申し込みになるご本人さまの自署をお願いします。

3 枚目：お取引時確認記録表

1. お申し込みのご本人さまについて

申込日 平成〇年〇月〇日 生年月日 昭和40年1月1日 性別 男 女

フリガナ 必ずご記入ください ヤマダ ○○

お名前 山田 ○○

英字名 〃

ご住所 東京 千代田 丸の内2-7-1 東京マンション201号

2. お勤め先について(お勤めの方または自営業の方のみご記入ください。)*年金受給の方は記入不要です。

お勤め先 ○○商事(株)
電話番号 (XX) XXXX - XXXX

所在地 〒10000000000000000000
東京 千代田 丸の内〇-〇-〇

3. カードローンのご利用方法に関する同意について

お取引時確認記録表

お取引目的
・カードローン(ご融資)以外で当行とお取引のある方は、そのお取引目的(今後の予定も含む)もチェック・ご記入をお願いします(複数選択可)。

ご職業
・個人事業主/自営業の方は、事業内容も必ずチェック・ご記入をお願いします。

お取引目的
・カードローン(ご融資)以外で当行とお取引のある方は、そのお取引目的(今後の予定も含む)もチェック・ご記入をお願いします(複数選択可)。

ご職業
・個人事業主/自営業の方は、事業内容も必ずチェック・ご記入をお願いします。

4 枚目：暗証番号届出書

*ご留意事項

・本暗証番号届出書には、お客さまのお名前やご住所をご記入いただかないようご注意ください。

・FAXでご送付いただく場合は、お手数でする本暗証番号届出書と他の申込書とは別々に送付してください。

・本暗証番号届出書は訂正できません。ご記入内容が訂正される場合は、新しい用紙にご記入ください。

1. 暗証番号について

◆4ケタの数字をご記入ください。

◆他人に推測されにくい数字をご指定ください。

◆以下の数字は、特に他人に推測されやすいので指定しないでください。

①生年月日の組み合わせ ②ご自宅の電話番号、携帯電話番号 ③同一数字4ケタ ④住所の地番 ⑤自動車のナンバー

2. ご返送について(郵便でご送付いただく場合はご対応不要です)

◆ご返送いただく際は、以下の(1)(2)欄をご記入ください。

* 暗証番号用シールは貼付せずに送付してください。

(1) お客さまコード * お客さまのお名前(カタカナ表記)の羅字(姓名にあたる部分)の1文字と並びます。 記入例: 山田 ○○(ヤマダ ○○) → 「ヤ」 * 姓を省略してご記入ください。

(2) 生年月日 * 生年月日(西暦)の数字を併記してご記入ください。 記入例: 昭和40年1月1日生まれの場合 → 「400101」

お客さまコード: [] 生年月日(西暦): []

三菱UFJ銀行 第二リテールアカウント支店
TEL 0120-23-5919 (受付時間: 24時間365日)

本暗証番号届出書は、カード発行手続終了後に当行で廃棄させていただきます。

お客さまコード/生年月日
・FAXでご送信いただく場合のみご記入ください。

暗証番号
・4ケタの数字をご記入ください。

ご契約には、以下の書類が必要(くわしくは、「お手続きのご案内」をご覧ください)

- 本人確認書類
以下のいずれか1点(有効期限内のもの)をご用意ください。
1. 運転免許証 2. 各種健康保険証 3. パスポート 4. 個人番号カード
- 収入証明書(50万円超の利用限度額をご希望の場合)
以下のいずれか1点をご用意ください。
1. 源泉徴収票 2. 住民税決定通知書 3. 納税証明書その1・その2(個人事業者の方) 4. 確定申告書第1表・第2表

株式会社三菱UFJ銀行 御中
アコム株式会社 御中

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」 利用申込書 兼 保証依頼書

私は、本申込書 6 枚目に記載の三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」ローン規定・同カード規定・Eメールサービス利用規約の各条項に同意のうえ、株式会社三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」の利用を申し込みます。申し込みにあたっては、本申込書 6 枚目に記載の同保証委託約款を承諾のうえ、アコム株式会社に連帯保証を依頼します。

1. お申し込みのご本人さまについて

申込日	平成	年	月	日	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
フリガナ	必ずご記入ください。											
お名前												
英字名 [※]	※日本国籍をお持ちでない方は、「お名前」欄の記入に加え、英字名を大文字（ブロック体）でご記入ください。											
ご住所	〒											
			都道 府県								市区 郡	

2. お勤め先について（お勤めの方または自営業の方のみご記入ください。）

※年金受給の方は記入不要です。

お勤め先												
所在地	〒											フリガナ
※お勤めの方のみ ご記入ください。			都道 府県									市区 郡

5. 続けて 3 枚目の「お取引時確認記録表」、4 枚目の「暗証番号届出書」をご記入ください。

●ご契約に際して

- ・お申込内容確認のために、ご自宅やお勤め先に銀行名にてご連絡することがあります。
- ・お申込時、「自動支払いによるご返済」を選択したお客さまも、手続きが完了するまではATMよりご返済いただきますようお願いいたします。

受付店	店番・店名											
475	第二リテール アカウント支店	口座番号										
貴社との契約に基づき本件の保証を依頼します。												
保証申請額 _____ 万円												
株式会社三菱UFJ銀行 第二リテールアカウント支店												

3. 個人情報の取り扱いに関する同意について

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」の申し込みにあたり、貴行およびアコム株式会社に対し、本申込書 6 枚目の「個人情報の取り扱いに関する同意書」の内容について同意します。

ご署名
(自署)

※ボールペンではっきりと自署をお願いします。

4. ご利用方法

カードの受取方法

- テレビ窓口 自宅郵送

※テレビ窓口でのカードのお受け取りには、運転免許証が必要です。
(有効期限内で現住所の記載のあるものに限りませう。)

郵便物の送付先

- 自宅 勤務先

※カード送付は除きます。
※勤務先へ郵送の場合、出向されている方は、出向元へ送付いたします。

返済期日

- 毎月指定日返済 毎月 _____ 日 ※月末日指定は「31」とご記入ください。
 35日ごとのご返済

※「自動支払いによるご返済」をご希望のお客さまは「毎月指定日返済」をご選択ください。
※ご指定がない場合、「35日ごとのご返済」とさせていただきます。

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」 利用申込書 兼 保証依頼書

私は、本申込書 5 枚目に記載の三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」ローン規定・同カード規定・Eメールサービス利用規約の各条項に同意のうえ、株式会社三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」の利用を申し込みます。申し込みにあたっては、本申込書 6 枚目に記載の同保証委託約款を承諾のうえ、アコム株式会社に連帯保証を依頼します。

1. お申し込みのご本人さまについて

申込日	平成	年	月	日	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
フリガナ	必ずご記入ください。										
お名前											
英字名 [※]	※日本国籍をお持ちでない方は、「お名前」欄の記入に加え、英字名を大文字（ブロック体）でご記入ください。										
ご住所	〒									都道府県	市区郡

2. お勤め先について（お勤めの方または自営業の方のみご記入ください。）

※年金受給の方は記入不要です。

お勤め先	電話番号 () -										
所在地	〒									フリガナ	
※お勤めの方のみご記入ください。	都道府県 市区郡										

3. 個人情報の取り扱いに関する同意について

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」の申し込みにあたり、貴行およびアコム株式会社に対し、本申込書 6 枚目の「個人情報の取り扱いに関する同意書」の内容について同意します。

ご署名
(自署)

※ボールペンではっきりと自署をお願いします。

4. ご利用方法

カードの受取方法

テレビ窓口 自宅郵送

※テレビ窓口でのカードのお受け取りには、運転免許証が必要です。
(有効期限内で現住所の記載のあるものに限りです。)

郵便物の送付先

自宅 勤務先

※カード送付は除きます。
※勤務先へ郵送の場合、出向されている方は、出向元へ送付いたします。

返済期日

毎月指定日返済 毎月 日 ※月末日指定は「31」とご記入ください。
 35日ごとのご返済

※「自動支払いによるご返済」をご希望のお客さまは「毎月指定日返済」をご選択ください。
※ご指定がない場合、「35日ごとのご返済」とさせていただきます。

5. 続けて 3 枚目の「お取引時確認記録表」、4 枚目の「暗証番号届出書」をご記入ください。

●ご契約に際して

- ・お申込内容確認のために、ご自宅やお勤め先に銀行名にてご連絡することがあります。
- ・お申込時、「自動支払いによるご返済」を選択したお客さまも、手続きが完了するまではATMよりご返済いただきますようお願いいたします。

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」 お取引時確認記録表(本人確認・取引目的等)

犯罪収益移転防止法等により、金融機関において所定のお取引を受付けた場合、お取引目的等の記録及び保管が義務付けられています。ご申告いただけない場合、お取引をお断りすることがありますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●太枠の中をご記入ください。

1. お申し込みのご本人さまについて

申込日	平成	年	月	日	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
フリガナ	必ずご記入ください。										
お名前											
英字名 [※]	※日本国籍をお持ちでない方は、「お名前」欄の記入に加え、英字名を大文字（ブロック体）でご記入ください。										
ご住所	〒										
		都道	府県		市区	郡					

2. お勤め先について(お勤めの方または自営業の方のみご記入ください。)

※年金受給の方は記入不要です。

お勤め先	電話番号	()	—	〔右の欄のご職業等を必ずご記入ください〕				
所在地	〒							フリガナ
※お勤めの方のみご記入ください。		都道	府県		市区	郡		

3. カードローンのご利用をはじめとする、当行とのお取引目的をご記入・チェック[☑]ください(今後の予定を含む)(複数選択可)。

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生計費決済(01) | <input type="checkbox"/> 事業性決済(02) |
| <input type="checkbox"/> 給与受取/年金受取(03) | <input type="checkbox"/> 貯蓄/資産運用(04) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 融資(05) | <input type="checkbox"/> 外国送金(06) |
| <input type="checkbox"/> 貿易取引(07) | |
| <input type="checkbox"/> その他() | (99) |

4. 外国政府等において重要な公的地位にある方等についてチェック[☑]ください。

※具体例や、「ご家族」の範囲については当行ホームページをご確認ください。

外国の元首、外国の政府・中央銀行その他これらに類する機関において重要な地位を占める方(過去において該当する場合も含みます)、またはそのご家族に該当しますか。

- いいえ、該当しません はい、該当します

※該当するお客さまは後日第二リテールアカウント支店よりご連絡いたします。

※当行にご提出いただいた本申込書等の書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

受付店	店番・店名						
475	第二リテール アカウント支店	<input type="checkbox"/> 座番号					

5. ご職業を必ず1つご記入・チェック[☑]ください(複数ある場合は、主たるご職業を1つお選びください)。

ご職業	<input type="checkbox"/> 会社役員/団体役員(101)	<input type="checkbox"/> 会社員/団体職員(102)
	<input type="checkbox"/> 公務員(103)	<input type="checkbox"/> 派遣社員等(104)
	<input type="checkbox"/> パート/アルバイト(105)	<input type="checkbox"/> 退職された方/無職の方(108)
	<input type="checkbox"/> 個人事業主/自営業(109)	<input type="checkbox"/> その他() (199)

6. 「個人事業主/自営業」(109)を選択した場合、事業内容を1つ、必ずご記入・チェック[☑]ください。

<input type="checkbox"/> 農業/林業/漁業(201)	<input type="checkbox"/> 建設業(202)
<input type="checkbox"/> 製造業(203)	<input type="checkbox"/> 情報通信業(204)
<input type="checkbox"/> 運輸業(205)	<input type="checkbox"/> 卸売業(206)
<input type="checkbox"/> 小売業(貴金属/宝石)(207)	<input type="checkbox"/> 小売業(除く貴金属/宝石)(208)
<input type="checkbox"/> 金融業/保険業(209)	<input type="checkbox"/> 不動産業(210)
<input type="checkbox"/> サービス業(211)	<input type="checkbox"/> 飲食業(212)
<input type="checkbox"/> コンサルティング(213)	<input type="checkbox"/> 弁護士/司法書士 税理士/会計士(214)
<input type="checkbox"/> 投資事業(215)	<input type="checkbox"/> 医師(216)
<input type="checkbox"/> その他()	(299)

受付日	作成者印	再鑑者印

三菱UFJ銀行のカードローン 「バンクイック」暗証番号届出書

銀行使用欄

475	第二リテール アカウント支店	口座番号							
-----	-------------------	------	--	--	--	--	--	--	--

※ご留意事項

- ・本暗証番号届出書には、お客さまのお名前やご住所をご記入いただかないようご注意ください。
- ・FAXでご返送いただく場合は、お手数ですが本暗証番号届出書と他の申込書等とは別々に送信してください。
- ・本暗証番号届出書は訂正できません。ご記入内容を訂正される場合は、新しい用紙にご記入ください。

1. 暗証番号について

- ◆ 4ケタの数字をご記入ください。
- ◆ 他人に推測されにくい番号をご指定ください。
- ◆ 以下の番号は、特に他人に推測されやすいので指定しないでください。
 - ①生年月日の組み合わせ ②ご自宅の電話番号、携帯電話番号
 - ③同一数字4ケタ ④住所の地番 ⑤自動車のナンバー

暗証番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
暗証番号はもれなくご記入ください。				

2. ご返送について（郵便でご返送いただく場合はご対応不要です）

- ◆ ご返送いただく際は、以下の（1）（2）欄をご記入ください。
 - ※ 暗証番号用シールは貼付せずに送信してください。

（1）お客さまコード

※ お客さまのお名前（カタカナ表記）の
最初（姓名にあたる姓）の一文字となります。

・記入例：山田 ○○（ヤマダ ○○） → 「ヤ」

お客さまコード	<input type="text"/>
---------	----------------------

（2）生年月日

※ 和暦でご記入ください。

・記入例：昭和40年1月1日生まれの場合 → 「400101」

生年月日 (和暦)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
--------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

三菱UFJ銀行 第二リテールアカウント支店

FAX 0120-23-5919（受付時間：24時間365日）

本暗証番号届出書は、カード発行手続終了後に当行で廃棄させていただきます。

Eメールサービス利用規約

第1条（Eメールサービス）

1. Eメールサービス利用規約（以下「本規約」という。）は、株式会社三菱UFJ銀行（以下「当行」という。）が発行する「三菱UFJ銀行のカードローン」「バンクイック」ローン規定（以下「ローン規定」という。）に定められた取引に使用するカードの貸与を受けたお客さまが、当行が提供するインターネットを利用したメールサービス（以下「Eメールサービス」という。）を利用する場合に適用されます。
2. Eメールサービスのサービス内容については、お客さまに対し別途、通知または公表します。
3. 当行が必要と認めた場合、当行はEメールサービスを中止し、または一部変更することがあります。
4. 当行からお客さま宛てに送信したEメールが通信上の問題その他で遅延・消失等し届かなかった場合でも、Eメール再送の取り扱いはできません。

第2条（Eメールアドレス）

1. お客さまは、必ずご自身専用のEメールアドレスを登録するものとします。Eメールアドレスを、第三者と共有しているなどの理由によりお客さまに不利益が生じた場合でも、当行は責任を負いません。
2. お客さまは、当行からの連絡手段として、登録されたEメールアドレスを使用することを予め承諾するものとします。
3. お客さまが、既に登録のEメールアドレスを変更する場合、当行所定の方法により、変更手続きを行ってください。
4. お客さまは、登録したEメールアドレスの利用を取りやめた場合または当該Eメールアドレスの使用権限を喪失した場合には、速やかに当行所定の方法によりその旨届け出るものとし、必要に応じて新たなEメールアドレスを登録するものとします。

第3条（禁止行為）

- お客さまはEメールサービスのご利用にあたり、以下に定める行為を行わないものとします。
- (1) Eメールサービスを第三者に利用させること。
 - (2) Eメールサービスに関する専用ページの複製、改変、公衆送信、解析その他本規約に定める利用方法以外の行為。
 - (3) 日本国内の法令、諸規則、本規約ならびに公序良俗に反する行為。
 - (4) お客さま以外の第三者の口座番号およびパスワードまたはその他の情報を不正に取得もしくは利用する行為、またはその他の不正アクセス行為。
 - (5) Eメールサービスの運営その他当行の営業を妨害する行為、当行の権利または財産（知的財産権を含みます。以下同じ。）を侵害する行為、Eメールサービスもしくは当行または第三者の名誉もしくは信譽を毀損する行為、当行または第三者になりすます行為、その他態様のいかなるを問わず当行に不当な不利益を与える行為。
 - (6) 前各号のいずれかに該当する行為が行われている第三者のウェブ・サイトへリンクを貼る行為。
 - (7) 前各号の他、合理的な理由により当行が不適当と判断した行為。

第4条（登録の取消）

当行は、お客さまが第3条各項に違反した場合、お客さまに通知することなく、Eメールサービスの登録を取り消すことができるものとします。

第5条（Eメールの不着、遅延等）

以下の各項の事由の一つでも生じたときは、Eメールが延着し、または到達しなかったときでも通常到達すべきときに到達したものとみなし、延着または不着のために生じた損害については、当行は責任を負いません。

- (1) お客さまが、Eメールフィルタの解除やEメールアドレスの変更の届出を怠る等お客さまの責めに帰すべき事由があったとき。
- (2) 当行および当行が契約しているデータセンター等に重大な過失がある場合を除き、通信回線、通信機器、コンピュータおよびプログラム等の障害、第三者による侵害および処理件数の突発的増加等があったとき。

第6条（Eメールサービスの停止、中止等）

1. お客さまがEメールサービスの利用の中止を希望し、当行所定の手続きにより届出した場合は、Eメールサービスを中止するものとします。
2. 当行は、次のいずれかに該当する場合、お客さまへの事前通知または承諾なくして、Eメールサービスを一時停止または中止できるものとします。
 - (1) システム保守、その他Eメールサービス運営上の必要がある場合。
 - (2) 天災、停電、通信事情等、当行の責めによらずEメールサービスの継続が困難になった場合。
 - (3) その他当行が必要と判断した場合。
3. Eメールサービスの一時停止または中止に起因して生じた損害について当行は責任を負いません。

第7条（ローン規定の適用）

本規約に定めのない事項については、ローン規定により取り扱います。

以上

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」保証委託約款

- 第1条 (保証委託の内容)**
 1. 私の委託に基づいてアコム株式会社（以下「保証会社」という。）が負担する保証債務は、私が株式会社三菱UFJ銀行（以下「銀行」という。）の「三菱UFJ銀行のカードローン（バンクイック）ローン規定」（以下「規定」という。）に基づいて、銀行に対して負担する借入元金、利息、遅延損害金、その他一切の債務を主債務とした連帯保証債務とします。
 2. 保証委託の期間は銀行との契約の期間と同一としますが、銀行との契約の期間が延長されたときは、保証委託の期間も当然に延長または更新されるものとします。
第2条 (保証債務の履行)
 1. 保証会社が銀行から保証債務の履行を求められたときは、私に対して通知、催告なしに、保証会社が弁済しても異議はありません。
 2. 保証会社が前項の代位弁済によって取得する権利の行使は、本約款＜個人情報取り扱いに関する同意書＞を含む。(以下同じ。)のほか、規定の各条項が適用されるものとします。
第3条 (求償権)
 1. 私は、保証会社に対しその求償権について書面上弁済するものとし、その範囲は履行金額のほか、履行以後の損害金および支払のために費用およびその他債権の実行がなされたために要した費用を含むものとします。
 2. 私は保証会社が代位弁済を実行した後、未払の残元本、利息、遅延損害金、費用に加え、保証会社に対する求償債務を弁済するまでの期間においては、保証会社の保証履行金額に対して年14.5%（365日の日割計算）による損害金を支払うことに同意します。
第4条 (事前求償)
 1. 私が「下の各号の1」についても該当した場合には、第2条による代位弁済前といえども求償権を行使しても異議ありません。
 (1)弁済期が到来したとき、または主債務の期限の利益を生じたとき
 (2)仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始の申立があったとき
 (3)租税公課を滞納して督促を受けたとき、または保全差押を受けたとき
 (4)支払を停止したとき
 (5)手形交換所の取引停止処分があったとき
 (6)保証会社に対する債務のうち一つでも履行を怠ったとき
 (7)その他保証会社が債権保全のために必要と認めたとき
第5条 (中止・解約・終了)
 1. 原債務または保証会社あて債務の不履行ならぬ保証会社が債権保全を必要とする相当の理由が生じたときは、いつでも保証会社はこれの保証を中止し、または解約することができます。この場合、銀行からその旨の事前または事後の通知をもって保証会社の通知に代えるものとします。
 2. 私が暴力団員、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会系等、社会運動等標榜もしくは特殊知識能力集団等、その他これに準ずる者（以下これを「暴力団員等」という。）であることが判明した場合、および下記の各号の1つでも該当した場合には、保証会社はこれの保証を解約することができます。
 (1)暴力団員等が経営を支配している認められる関係有すること
 (2)暴力団員等が経営に実質的に関係していると認められる関係を有すること
 (3)自己、自社もしくは第三者の不利の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、不当に不当に暴力団員等と不正していると認められる関係を有すること
 (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど関係をしている認められる関係を有すること
 (5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
 (6)私が銀行もしくは保証会社との取引に関して背信的な言動をし、または暴力を用いたとき、もしくは虚説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて銀行もしくは保証会社の信用を毀損し、または虚説もしくは保証会社の業務を妨害したとき、その他これらに類するやむをえない事由が生じた場合
 3. 前項および前各号により保証会社から保証が中止または解約されたときは、直ちに原債務の弁済その他必要な手続を完了し、保証会社には負債を負いません。
 4. 私と銀行との間の規定に基づく契約が終了した場合は、私と保証会社との間の保証委託契約も当然に終了するとします。この場合、私は、保証会社が保証依頼書を私あてに返却しない取り扱いはしたとしても異議ありません。
第6条 (弁済の充当順位)
 1. 私の弁済した金額が、本件保証による求償債務の全額を消滅させるに足りない場合は、保証会社が適当と認める順序方法により充当して差し支えありません。
 2. 私は保証会社に対し、本件保証による求償債務のほか他に債務を負担しているとき、私の弁済した金額が債務総額を消滅させるに足りない場合は、保証会社が適当と認める順序方法により充当して差し支えありません。
第7条 (連立債務者、勤務先等の提出)
 1. 私が債務者、勤務先等の事項を変更し、または保証会社の求償権行使に影響のある事象が生じたときは、保証会社に対し直ちに届出をします。
 2. 私は、銀行に対する借入債務の履行または保証会社に対する求償債務の履行を完了するまで、保証会社による私の財産、収入、信用等に関する調査に協力するとともに、当該調査に何ら異議を述べません。
 3. 前第1項の届出を怠ったため、保証会社からなされた通知または送付された書類等が延滞し、または到着しなかった場合には、通常到達すべきときに到着したものとします。
第8条 (信用情報機関の登録)
 私は、本約款に基づく保証に関する会員の個人情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人識別情報）を登録し、登録後については、私が個人情報を提出し、貸付金額、延滞、債権譲渡等の情報を保証会社に加盟する信用情報機関に提供し、各信用情報機関は、当該個人情報をそれぞれが定める一定期間登録します。
 (注) 詳しくは、「個人情報取り扱いに関する同意書」に記載しています。
第9条 (住民票等の取寄せ)
 保証会社が債権保全上必要とするときは、私の住民票、戸籍謄本、戸籍の附票等を取り寄せることを承諾します。
第10条 (費用の負担)
 保証会社が第2条第1項の弁済によって取得した権利の保全、行使もしくは処分に要した費用およびこの契約が完了した全ての費用は、私の負担とし、保証会社の請求により直ちに保証会社に支払います。
第11条 (公正証書の作成)
 私は、保証会社が請求したときにおいて、いつでも公証人に委嘱してこの取引による債務の承認および強制執行の認諾の公正証書の作成に必要な手続をとるものとします。
第12条 (債権の変更)
 1. 保証会社が本約款の内容を変更した場合、保証会社は、変更内容を会員に通知または保証会社が相当と認める方法により公表します。
 2. 前項による変更後の本約款の内容は、公表の際に定める相当な期間を経過した日以降の取引から適用されるものとします。
 3. 前項の相当期間経過後であっても、本約款の変更内容に関する通知または公表がなされた後に、私が前約款に依る取引をした場合、保証会社は、私がこの変更内容を承認したものとみなします。
第13条 (保証会社の私に対する有する債権を第三者に譲渡されても異議を述べないものとします。)
第14条 (管轄裁判所の合意)
 私は、この取引に関して訴訟の必要を生じた場合には、保証会社の本社所在地または営業所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに同意します。

に、私の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、銀行および保証会社がそれを与信取引上の判断（銀行は銀行法施行規則第13条の6等に基づく、返済能力または転居先の調査をいう。保証会社は貸金業法等により、返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用することに同意します。

2. 銀行および保証会社が本申し込みに関して加盟する個人情報情報機関を利用した場合、私は、その利用した日および本申し込みの内容等が同機関に第3項の表の期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。
 3. 私は、本契約に基づく我的個人情報（本人を特定する情報（氏名、生年月日、電話番号および運転免許証等の記号番号）、ならびに申し込みおよび申し込み商品種別等の情報。）が、銀行および保証会社が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって、自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間（各個人情報情報機関の連絡先等は第5条に記載）		
	全国銀行 個人情報情報センター	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー
(1)氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不届の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の個人情報	(2)-(8)の登録情報いづれかが登録されている期間		
(2)個人情報情報機関を利用した日および本契約またはその申し込みの借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（代位弁済、強制回収手段、解約、完済、延滞、延滞解消等の事実を含む）等の本契約に関する客観的な取引事実	銀行が、信用情報を利用した日から1年を超えない期間	保証会社が、信用情報を利用した日から6ヶ月以内	保証会社が、信用情報を照会した日から6ヶ月間
(3)借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（代位弁済、強制回収手段、解約、完済、延滞、延滞解消等の事実を含む）等の本契約に関する客観的な取引事実	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）	契約期間中および契約終了後5年以内
(4)債務の支払を遅滞しない事実	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年以内	契約期間中および契約終了後5年以内
(5)不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止発日から5年を超えない期間	-	-
(6)官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	-	-
(7)登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間
(8)本人確認資料の紛失・盗難その他の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年以内	登録日から5年以内

4. 私は、前項の個人情報、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

第5条 (銀行および保証会社が加盟する個人情報情報機関と機関と提携する個人情報情報機関の名称等)
 銀行および保証会社が加盟する個人情報情報機関（○で表記）と同機関と提携する個人情報情報機関（△で表記）の名称等は下表の通りです。各機関の加盟資格、会員等は各機関のホームページに掲載されています。
 なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（銀行および保証会社では、個人信用情報機関）

個人情報情報機関名	ホームページアドレス・電話番号	銀行	保証会社
全国銀行個人信用情報センター（K S C）	https://www.zenginkyo.or.jp/pic/index.html TEL03-3214-5020	○	△
株式会社シー・アイ・シー（C I C） （貸金業法および割賦取法に基づく指定信用情報機関）	https://www.ciic.co.jp/ TEL0120-810-414	○	○
株式会社日本信用情報機構（J I C C） （貸金業法に基づく指定信用情報機関）	https://www.jicc.co.jp/ TEL0570-055-955	○	○

- 第6条 (個人情報の利用・提供の停止)**
 銀行および保証会社は、第1条(1)銀行の利用目的①②、(2)保証会社の利用目的⑥に基づきダイレクメールの発送、電話による苦情の受付、調査中については、私が個人情報を提出し、提供の停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。

第7条 (本同意事項に不同意の場合)

銀行および保証会社は、申込者等が本申し込みおよび本契約に必要な記載事項（契約書表面で契約者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本同意事項の内容の全部または一部を承認できない場合、本申し込みおよび本契約をお断りすることがあります。ただし、第1条(1)①③④に同意しない場合でも、これを理由に銀行および保証会社が本申し込みおよび本契約をお断りすることはありません。

第8条 (開示・訂正等)
 個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第25条から第27条に規定する開示、訂正、利用・提供の停止の手続きについては、銀行および保証会社がホームページに掲載します。なお、第4条に規定する個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。

第9条 (会話内容の記録)

私は、銀行が私の申し出内容を正確に把握するため、本契約の成立・不成立に関わらず、電話による私との会話内容（私が第1条に規定する特別の非公開情報を話す場合を含みます）を、録音により記録し、相対期間保管することに同意します。

三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」

個人情報の取り扱いに関する同意書

第1条 (個人情報の利用目的)

私は、三菱UFJ銀行のカードローン「バンクイック」（以下「本カードローン」という。）の申し込み（本カードローンの保証委託契約の申し込みを含む。以下「本申し込み」という。）にあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、本申し込みおよび本申し込みによる取引（以下「本契約」という。）にかかる情報を含む私の個人情報、株式会社三菱UFJ銀行（以下「銀行」という。）およびアコム株式会社（以下「保証会社」という。）が以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意します。

- (1)銀行における個人情報の利用目的
 <業務内容>
 ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
 ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託代理店業務、社債業務、クレジットカード業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
 ③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）

<利用目的>
 銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、以下利用目的で利用します。

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申し込みの受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における即日管理等、継続的な取引における管理のため
- ④融資のお申し込みや継続的なご利用等の際での判断のため
- ⑤適正性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかるとの妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して個人情報を加担する個人情報情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧私との契約や権利行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

- ⑩ダイレクメールの発送・電話によるご案内等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 - ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 - ⑫各種お取引の解約やお取引解約その他終了後の事後管理、または金融商品やサービスに関する業務の改善を図るための判断資料とするため
 - ⑬その他、私との取引を適切かつ円滑に履行するため
- ただし、銀行は特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用し、利用いたします。

- 銀行法施行規則第13条の6の8等により、個人情報情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供しないものとします。
- 銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供しないものとします。

(2)保証会社における個人情報の利用目的

- ①与信判断のため
- ②与信ならびに与信後の権利の保存・管理・変更および権利行使のため
- ③与信後の権利行使や債権譲渡等のおよび担保差し入れ等その他の取引のため
- ④保証会社と申込者との取引および交済履歴その他の事業に関する記録保存のため
- ⑤与信にかかわる商品およびサービスのご案内のため
- ⑥保証会社内部における市場調査および分析ならびに金融商品およびサービスの研究および開発のため

(3)銀行および保証会社は、本人確認資料に基づいて提出された運転免許証等に記載の記号番号等を本人確認のため収集・利用することがあります。

第2条 (個人情報の利用と保証会社との相互提供)

1. 私は、本申し込みおよび本契約にかかる情報を含む私に関する第2項および第3項の情報を、第2項および第3項に記載する目的の達成に必要な範囲で、銀行と保証会社が相互に提供し、利用することに同意します。
2. 銀行より保証会社へ提供される情報は
- (1)氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、申込書ならびに付属書類等本申し込みにあたり提出する書類、入力データや画面に掲載の全ての情報ならびに口頭で告知する情報
 - (2)銀行における預金残高情報、他の借入の残高情報、返済状況等、保証会社における取引管理または取引上の権利の保全に必要な全ての情報
 - (3)銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本契約に関する情報
 - (4)延滞情報、破産等の情報を含む本契約に基づく債務の弁済に関する情報
 - (5)借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等、銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

- <提供された情報の保証会社における利用目的>
- ①申し込みの受付、資格確認、保証の審査、保証の決定のため
 - ②保証取引の継続的な管理のため
 - ③法令等と契約上の権利の保全、行使や義務の履行のため
 - ④保証会社内部における市場調査等研究開発、保証基準の見直しのため
 - ⑤取引に必要な各種郵便物の送付のため
 - ⑥その他私との取引の適切かつ円滑な履行のため

保証会社より銀行へ提供される情報は

- (1)氏名、保証会社での保証審査の結果に関する情報
- (2)保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報
- (3)保証会社における保証残高情報、他の保証取引に関する情報等、銀行における取引管理または取引上の権利の保全に必要な情報
- (4)銀行の代位弁済請求に対する代位弁済済了に関する情報等、代位弁済手続に必要な情報
- (5)保証会社において代位弁済を完了した後の求償債権の回収状況や担保目的物の処分等に関わること

<提供された情報の銀行における利用目的>

第1条(1)に記載の利用目的

第3条 (債権譲渡)

本契約におけるローンの等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。私は、その際、私の個人情報や当該保証譲渡または証券化のために必要な範囲内、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

第4条 (個人情報情報機関の利用・登録等)

1. 私は、銀行および保証会社が加盟する個人情報情報機関および同機関と提携する個人情報情報機